

香川県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成21年2月10日

香 川 県 教 育 委 員 会

香川県教育委員会規則第1号

香川県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

香川県立学校の管理運営に関する規則（昭和33年香川県教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(誓約書)</p> <p>第36条 入学を許可された者は、速やかに、<u>保護者及び保証人と連署した第12号様式による誓約書</u>を校長に提出しなければならない。</p> <p>2 前項の<u>誓約書</u>に連署する保証人は、独立の生計を営む成年者で、高等学校に対して生徒に関する一切の責任を負うことができるものでなければならない。</p>	<p>(在学保証書)</p> <p>第36条 入学を許可された者の<u>保護者</u>は、速やかに、第12号様式による<u>在学保証書</u>を校長に提出しなければならない。</p> <p>2 前項の<u>在学保証書</u>に連署する保証人は、独立の生計を営む成年者で、高等学校に対して生徒に関する一切の責任を負うことができるものでなければならない。</p>

第12号様式 (第36条関係)

入 学 金 香 川 県 証 紙 欄 (消印しないこと。)	

誓 約 書

年 月 日

香川県立 高等学校長 殿

私は、この度貴校に入学を許可されましたので、入学後においては、貴校の教育方針に従い、学業に励むことを誓います。

住 所
電話番号 () -
ふりがな
氏 名 ㊟
生年月日 年 月 日生

私は、上記の者が貴校在学中は、学校の諸規則を守らせるとともに、本人の身上に関する一切の責任を引き受けることを誓います。また、授業料等諸経費の納付については、上記の者と連帯保証します。

保護者 (連帯保証人) 住 所
電話番号 () -
携帯電話番号
ふりがな
氏 名 ㊟
生年月日 年 月 日生
生徒との関係
勤 務 先

私は、上記の者が貴校在学中は、学校の諸規則を守らせるとともに、本人の身上に関する一切の責任を引き受けることを誓います。また、授業料等諸経費の未納が生じないよう協力します。

保証人 住 所
電話番号 () -
携帯電話番号
ふりがな
氏 名 ㊟
生年月日 年 月 日生
生徒との関係

- 備考 1 通信制の課程にあつては、「入学金香川県証紙欄」に香川県証紙をはり付けて入学金を納める必要がない。
2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

第12号様式 (第36条関係)

入 学 金 香 川 県 証 紙 欄 (消印しないこと。)	

在 学 保 証 書

年 月 日

香川県立 高等学校長殿

(ふりがな)
生徒 氏名

年 月 日生

上記の者が貴校在学中は、授業料の納入はもとより、諸規則を守らせるとともに、本人の身上に関するすべての責任を引き受けます。

保護者
現住所
氏 名 ㊟
生徒との関係
保証人
現住所
氏 名 ㊟
生徒との関係

- 備考 1 通信制の課程にあつては、「入学金香川県証紙欄」に香川県証紙をはり付けて入学金を納める必要がない。
2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。